

2026年度民間奨学金神戸大学推薦枠（A区分）申請要項

民間奨学金財団（以下財団という）奨学金のうち大学へ推薦依頼がある奨学金は、大学で取りまとめて、選考の上で推薦します。

申請資格

【学業成績基準】

- ・学部1年生 : 高校における調査書の評定平均値が **3.5以上**
- ・学部2年生以上 : 本学における累計GPAが同学部同学年内で**上位2分の1以上**
- ・編入学生・大学院生 : 入学試験合格をもって、満たすものとする

【選考基準】

- ・生計維持者の資産額合計が「5,000万円未満」であること（生計維持者数にかかわらず）
- ・学業成績基準及び財団の応募資格を満たす者のうち家計困窮度がより高い学生を優先して財団に推薦する
- ・大学から推薦できるのは、1人1財団までとする

【選考において優先的に推薦する者】

- ・日本学生支援機構給付奨学金を受給（予約・在学採用予定者含む）していない者
- ・神戸大学基金（緊急を除く）、民間奨学金を受給（2026年3月末時点で受給終了の場合は除く）していない者
- ・日本学術振興会 特別研究員に採用されていない者
- ・以下の事業による支援を受けていない者
 - －科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業
 - －次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）
 - －国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代AI人材育成プログラム（BOOST）

【選考対象外となる者】

- ・進級していない者（休学による留年を含む）、修業年限を超過して在学する者（予定を含む）
- ・申請書の虚偽の記載、又は過去に提出物の未提出、財団行事の無断欠席等により奨学金を停止又は廃止された者

申請方法

- ① 下記の「2026年度民間奨学金神戸大学推薦枠（A区分）申請フォーム」を入力してください。

（※2026年4月1日現在の情報を入力してください）

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=gEzuIL2HLEK1BjorCsoGFZMdpb8e-aNChQPM650dmFJUREFEQkVaNzRYMDFZWTI30UtYR1FRV01KTSQ1QCNOPWcu>

※フォーム回答後は回答したことが分かるように終了画面を保存しておいてください。

- ② 入力後、奨学支援グループから登録されたアドレス宛にメールを送信します。メールに添付されている「民間奨学金神戸大学推薦枠（A区分）書類提出表紙」に必要項目を入力して、印刷してください。

※フォーム送信後、当日を除く2営業日以内にメールが届かない場合、お手数ですが奨学支援グループまでメールにてご連絡ください。

- ③ 次の書類をレターパックライト（郵送）にてご提出ください。

- (1) 学生本人及び生計維持者（原則父母）の2025年度（2024年分）（非）課税証明書の**原本**
※課税が無くても、学生本人の課税証明書も必要です。

- (2) 民間奨学金神戸大学推薦枠（A区分）書類提出表紙

※「ひとり親家庭」の方で「ひとり親控除」を受けられていない方は「戸籍謄本」の提出も必要になります。

2026 年度 一括申請期限

在学生 : フォーム入力期限	令和8年3月1日(日)厳守
書類提出期限	令和8年3月4日(水)厳守
新入生 : フォーム入力期限	令和8年4月5日(日)厳守
書類提出期限	令和8年4月8日(水)厳守

※在学生：2026年3月時点で神戸大学に在籍している者及び学内に進学する者

※新入生：2026年4月1日に神戸大学へ入学する者

- ・新入生については入学前の申請も可能です。
 - ・申請期限後の提出については、二次受付として受理し、一次受付（期限内の申請）で該当者がいない場合のみ、推薦の選考対象となります。
 - ・各財団から追加募集等がある場合は、HPにて追加募集を案内します。
 - ・予約採用等で締切日を別途指定している財団については、その指示に従ってください。
 - ・書類の提出については上記の日程に必着でご郵送ください。（遅れる場合は事前にご連絡ください。）
- ※新入生については書類を下記提出先まで持参することも可能です。
- ・フォームへの入力は通信が安定した環境で行ってください。

大学選考結果について

大学選考の結果、本学から推薦する場合、申請フォームで登録したメールアドレス宛に連絡します。メール送信日時から**48時間以内**に連絡がない場合は辞退したものとみなし、次点の学生を推薦します。

推薦期限の近い財団へ推薦する学生から順次、概ね5月末頃までに連絡します。

各財団の定める推薦基準や応募資格を基に、大学にて推薦者を選出しますので、希望財団を選ぶことはできません。また、**推薦しない学生への連絡はありませんので、ご了承ください。**

なお、財団でも審査がありますので、**大学から推薦されても必ず採用になるわけではありません。**

- ・日本学生支援機構給付奨学金、他財団奨学金との併給を不可としている財団もあります。
- ・A区分にて採用された財団の辞退は認めません。特に、別の財団への申請・採用を理由としてA区分の財団を辞退することは認めません。
- ・民間奨学金関係の連絡は大学から電話、メールで行いますので、大学からの連絡には速やかに対応してください。登録したメールアドレスで下記アドレスからのメールを受信できるように事前に設定してください。

提出・問合せ先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

(鶴甲第一キャンパスB棟1階 学生センター内)

※3月6日に、学生センターがK棟1階に移転します。

メールアドレス：stdnt-shogakushien【at】office.kobe-u.ac.jp